

ほけんだより 4月

2026. 4. 8
石川県立錦城特別支援学校
保健室

しんねんど 入学・進級、おめでとうございます。あたらしい学年、あたらしい友達、あたらしい先生…。たくさんの「あたらしい」に出会うみなさんは、わくわくドキドキしていることと思います。なかなかな環境でしばらくは慌ただしい日が続くかもしれませんが、むり無理はせず、いまの環境に合った生活リズムを整えていきましょう。

みなさんが心も体も健康で過ごせるように、保健室からサポートしていきます。よろしくおねがいします。



健康診断がはじまります!

からだの成長の様子や、病気や異常がないかを見るために、4月から6月にかけて健康診断を行います。健康診断は、自分の体のことを知るチャンスです。検査や検診の結果から、受診をお勧めされた場合は早めに病院を受診しましょう。

◆◆ 4月の健康診断予定 ◆◆

| 項目 | 日時 | | |
|---------|--|-----------|-------|
| | 小学部 | 中学部 | 高等部 |
| 二計測 | 13日(月) | 10日(金) | 9日(木) |
| 視力・聴力検査 | 4月中旬に実施 (聴力検査は 小1・2・3・5年 中・高1・3年 のみ実施) | | |
| 眼科検診 | 16日(木) 午後 | | |
| 尿検査(一次) | 20日(月) 朝に回収 | | |
| 歯科検診 | 6月に実施 | 21日(火) 午後 | |
| 内科検診 | 30日(木) 午後 | | |

お世話になります 学校医の先生

【内科】 正来 恭定 先生 【眼科】 高澤 麻子 先生

【耳鼻科】 竹下 元 先生 【歯科】 笠間 信博 先生 【薬剤師】 宮河 哲夫 先生



こんなときは保健室へ！



けがをしたとき



具合が悪いとき



相談や悩みが
あるとき



からだのことを
知りたいとき

～保健室利用時のルール～

・休んでいる人がいることもあるので、保健室の中では騒いだりふざけたりしないでください。



・保健室での手当ては「応急処置」です。続けて手当てを受けることはできません。繰り返して手当てが必要な場合は、家で行ってきてください。

◇保護者の方へ◇

◆朝の健康観察をお願いします。

新学期が始まり、学校が変わったり、教室の場所やクラスのお友達や先生が変わったりと、周りの雰囲気が大きく変わりました。子どもたちは、その環境の変化を、私たち大人が想像する以上に大きなストレスとして感じる場合があります。お子さんによっては学校での様子をうまく伝えられず、いつもと違う態度や行動で表すことがあります。この時期は特に、お子さんの様子に気を付けていただき、夜更かしを避け、ゆっくり休ませる等の配慮をお願いします。

朝、いつもと違う何か変わった様子が見られた時は、学校にお知らせください。

◆お子さんの健康状態等の連絡をお願いします。

以下のことにつきましては、学校への連絡をお願いします。ご家庭と連携しながら、お子さんの健康管理を行っていきます。

- ・精密検査、治療、定期検診などの受診結果
- ・薬の内容（量、種類等）の変更
- ・自宅でのてんかん発作
- ・その他健康上気になること、学校で配慮が必要なこと 等



その他、お子さんの健康のことにに関して心配なことなどありましたら、どんなことでもお知らせしてくださいようお願いします。

◆健康診断が始まります。

これから6月までの間、検診や検査が続きます。尿検査など保護者の方の協力が必要なこともあります。その際は、また改めてお知らせしますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

なお、健康診断の結果、詳しい検査や治療が必要となった場合は、『結果のお知らせ』をお渡しますので、なるべく早めに病院で診ていただくようお願いします。（「異常なし」の場合は、結果をお渡ししていません。学期末にお渡しする「わたしの健康」にて結果をお知らせします。）